

収支予算書に係る注記

1. 資金調達及び設備投資の見込み

該当なし

2. 借入金限度額

短期借入金限度額は10,000,000円とする。

3. 債務負担額

○ 債務負担額 2,272,240円

- (1) 電話機の7年間のリース契約により、令和7年度に173,880円の債務を負担する。
- (2) デジタル印刷機の5年間のリース契約により、令和7年～8年度 各年度に79,200円、累計158,400円の債務を負担する。
- (3) カラーコピー機の6年間のリース契約により、令和7年～令和9年度 各年度に242,880円、令和10年度に121,440円、累計850,080円の債務を負担する。
- (4) パソコンの5年間のリース契約により、令和7年～9年度 各年度に68,640円、累計205,920円の債務を負担する。
- (5) カラーコピー機の6年間のリース契約により、令和7年～令和10年度 各年度に216,480円、令和11年度に18,040円、累計883,960円の債務を負担する。

4. 令和6年度一般正味財産期首残高について

予算額の一般正味財産期首残高 56,319,716円は、前年度予算額の一般正味財産期末残高 53,543,956円に令和5年度の決算による繰越額 2,775,760円を加算した額を計上している。